

令和3年度 第1回大阪市建設事業評価（大規模事業評価）調書修正箇所の対比（（仮称）東部こども相談センター整備事業・南部こども相談センター再整備事業）

番号	修正箇所	修正前	修正後	備考欄
1	大規模事業評価調書【資料（1）】 （3）事業費等の妥当性	<p>【施設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積（省略） ・敷地面積 <p>鶴見区の環境局未利用地2,358㎡に開設することが決定し、建築面積として約1,350㎡、駐車場、一時保護所運動場、外構等で約1,000㎡と想定し、合計で2,358㎡を想定している。</p>	<p>【施設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積（省略） ・敷地面積 <p>鶴見区の環境局未利用地2,358㎡に開設することが決定し、建築面積として約1,350㎡、駐車場、一時保護所運動場、外構等で約1,000㎡と想定し、合計で2,358㎡を想定している。</p> <p>※施設規模のさらなる拡大については、虐待抑制に向けたソフト施策などの児童に関する総合的な政策を踏まえ、必要に応じて、地域バランスを考慮しつつこども相談センター全体で判断していく。</p>	北詰座長からの提案をふまえ追記
2	大規模事業評価調書【資料（1）】 （3）事業費等の妥当性	<p>【事業費】</p> <p>（仮称）東部こども相談センターの設置については、基本計画段階である。</p> <p>令和3年4月に北部こども相談センターを開設していることから、この北部こども相談センターの建設単価44.6万円/㎡を基に今後5年間の建設費の上昇率12.22%（一般営繕物件工事費変動率（平成31年度）平成26年度→平成31年度変動率より）を見込んで、積算単価50.1/㎡としている。（土壌汚染対策費（処分量概算:3,964.93㎡）等を含む。）</p> <p>なお、土壌汚染対策費等はできるだけ低廉な工法を採用し、コストの削減に努める。</p>	<p>【事業費】</p> <p>（仮称）東部こども相談センターの設置については、基本計画段階である。</p> <p>令和3年4月に北部こども相談センターを開設していることから、この北部こども相談センターの建設単価44.6万円/㎡を基に今後5年間の建設費の上昇率12.22%（一般営繕物件工事費変動率（平成31年度）平成26年度→平成31年度変動率より）を見込んで、積算単価50.1/㎡としている。ただし、建設単価に土壌汚染対策費は含まれておらず、工事費は建物整備費等に土壌汚染対策費（処分量概算:3,964.93㎡）を合算したものである。</p> <p>なお、土壌汚染対策費等はできるだけ低廉な工法を採用し、コストの削減に努める。</p>	綴木委員からの質問をふまえ追記
3	大規模事業評価調書【資料（2）】 （3）事業費等の妥当性	<p>【施設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積（省略） ・敷地面積 <p>新築する一時保護所の建築面積として、1,500㎡、公用車駐車場・ゴミ庫等で250㎡、グラウンドで500㎡、外構等で250㎡と想定し、合計で2,500㎡を想定している。</p> <p>相談部門については、現在の施設を改修するため、1,693㎡となる。</p>	<p>【施設規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積（省略） ・敷地面積 <p>新築する一時保護所の建築面積として、1,500㎡、公用車駐車場・ゴミ庫等で250㎡、グラウンドで500㎡、外構等で250㎡と想定し、合計で2,500㎡を想定している。</p> <p>相談部門については、現在の施設を改修するため、1,693㎡となる。</p> <p>※施設規模のさらなる拡大については、虐待抑制に向けたソフト施策などの児童に関する総合的な政策を踏まえ、必要に応じて、地域バランスを考慮しつつこども相談センター全体で判断していく。</p>	北詰座長からの提案をふまえ追記

4	<p>大規模事業評価調書【資料(2)】 (3) 事業費等の妥当性</p>	<p>【事業費】 南部こども相談センター一時保護所の建替え移転については、詳細積算前の基本計画段階である。 令和3年4月に新築した北部こども相談センターの建設単価は44.6万円/㎡であることから、今後5年間の建設費上昇率を12.22%(一般営繕物件工事費変動率(平成31年度)平成26年度→平成31年度変動率より)と想定し、50.1万円/㎡を積算単価としている。 また、現施設の改修工事費は、平成28年に実施した、もと中央児童相談所の南部こども相談センター相談部門への改修工事費から見込んでいる。</p>	<p>【事業費】 南部こども相談センター一時保護所の建替え移転については、詳細積算前の基本計画段階である。 令和3年4月に新築した北部こども相談センターの建設単価は44.6万円/㎡であることから、今後5年間の建設費上昇率を12.22%(一般営繕物件工事費変動率(平成31年度)平成26年度→平成31年度変動率より)と想定し、50.1万円/㎡を積算単価としている。南部こども相談センター一時保護所建設については、土壌汚染対策の実施予定がなく、土壌汚染費は建設単価に含まれていない。 また、現施設の改修工事費は、平成28年に実施した、もと中央児童相談所の南部こども相談センター相談部門への改修工事費から見込んでいる。</p>	<p>綴木委員からの質問をふまえ追記</p>
5	<p>説明資料P8 5 こども相談センター及び一時保護所の設置状況の変遷</p>	<p>3か所体制(令和7年度末)</p>	<p>3か所体制(令和6年度末)</p>	<p>誤記</p>
6	<p>説明資料P10 【事業効果の妥当性】 7 課題および整備に伴う効果</p>	<p>課題 ②一時保護所の環境改善及び定員増員 (中略) ・入所定員を超えた受け入れが常態化している。定員100人→平均108人最大159人(令和元年度)</p>	<p>課題 ②一時保護所の環境改善及び定員増員 (中略) ・入所定員を超えた受け入れが常態化している。定員100人→平均114.6人最大136人(令和元年度)</p>	<p>表記修正</p>
7	<p>説明資料P10 【事業効果の妥当性】 7 課題および整備に伴う効果</p>	<p>東部こども相談センター整備に伴う効果 【児童相談所増設の効果】 ○迅速な組織判断 ○安全確認が迅速で効率的に ○区役所等の関係機関との連携強化 ○利用者(市民)の近くなることで、利用しやすい 南部こども相談センター再整備に伴う効果 【再整備の効果】 ○一時保護所の環境改善 ○相談業務等機能強化</p>	<p>東部こども相談センター整備に伴う効果 【児童相談所増設の効果】 (省略) 南部こども相談センター再整備に伴う効果 【再整備の効果】 (省略) ⇒施設規模のさらなる拡大については、虐待抑制に向けたソフト施策などの児童に関する総合的な政策を踏まえ、必要に応じて、地域バランスを考慮しつつこども相談センター全体で判断していく。(横に追加)</p>	<p>北詰座長からの提案をふまえ追記</p>